



学校だより
6月臨時号

西戸山

令和2年 6月 15日
No. 353
新宿区立西戸山小学校
校長 種村 明頼



教育目標の見直し

分散登校が始まって、二週間が過ぎました。児童も新型コロナウイルスの感染予防の対策でいろいろ制約がある中、学校における学習活動に一生懸命取り組んでいるところです。

さて、本校の今年度の教育活動の基本方針等については、本来でしたら4月の保護者会でお示しをするところでしたが、このような状況ですので、失礼とは存じますが、紙面でお伝えさせていただきます。

本校は教育目標及び具体的な方策等を昨年度の一年間をかけて見直しを行ってまいりました。本校の教育目標は今のものでも先見に充ちたものではあると思いますが、見直した理由は、新しい学習指導要領が今年度より全面実施となり、そのねらいに即した教育活動を推進していく必要があるからです。学習指導要領とは、ほぼ、10年に一度見直しをされるもので、日本全国どの学校でも一定の水準が保てるように、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

新しい学習指導要領の改訂の趣旨について触れておきたいと思います。20年前に示された平成10年版の学習指導要領では、変化の激しい社会において身に付けさせたい資質や能力を「生きる力」と称し育成していくことが目標として示されました。今年度から全面実施している新しい学習指導要領では、その「生きる力」の育成という理念をより具現化するために、各教科等の目標及び内容のみならず、育成する資質や能力を明確にするとともに、指導方法等にも触れられています。

西戸山小学校では、今後の社会情勢及び新しい学習指導要領、そして、地域及び児童の実態を踏まえ、本校として、どのような児童を育成していくのか、具体的にどのような取組で迫っていくのかをまとめました。裏面にその一部を掲載していますのでご覧いただければと思います。

また、今後も、これからの激しい社会を生きる児童に必要な資質や能力を育成するための学びの指針となる教育目標とそれを具現化する教育活動が適切なものになるよう、その取組の効果を検証しながら取り組んでまいります。ご理解ご協力をお願い申し上げます。